

## 【広域情報】サル痘の発生状況（複数国での発生）（その15）

2022年11月2日  
在ギリシャ日本国大使館

### 1 サル痘の発生状況

7月23日、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が続き、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、10月6日までに7例の感染者が報告されています。

詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC)⇒

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2022C100.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C100.html)

出発前には海外安全ホームページをチェック！

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

このメールは在留届を提出した方と「たびレジ」に登録した方に、配信しています。

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください

〔お問い合わせ先〕

外務省領事サービスセンター

〒100 - 8919

東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：03-3580-3311 内線 2902